証券コード　1379
平成28年６月３日

株　主　各　位

長野県長野市南堀138番地１
ホクト株式会社
代表取締役社長　水　野　雅　義

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時

２．場　　所　長野県長野市若里1-1-3
ホクト文化ホール　小ホール
（**昨年の会場と変更になっております。末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。**）

３．目的事項

報告事項
１．第53期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第53期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.hokto-kinoko.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策により、株高・円安が継続する中、企業業績、雇用・所得環境は改善し、景気も緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国の経済の下振れや原油価格の下落による資源国の景気の悪化等に加え、平成28年１月以降、株価や為替が乱高下する等、先行きは依然として不透明な状況となっております。当社グループを取り巻く環境は、消費者の皆様の安全・安心を求める意識や生活防衛意識が高まってくる中、個人消費は本格的な改善には至らず、また少子高齢化、人口減少による社会構造の変化、雇用改善に伴う人手不足や労働コストの上昇、企業間競争の激化等、引き続き厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループはきのこ事業を中心として、健康食材である「きのこ」の研究開発、生産、販売を通して、より多くの皆様へ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。また、持続的に成長する企業グループを目指し、長期ビジョンであります「市況に左右されない強靭な企業体質を構築する」ため、「お客様のニーズにお応えした商品戦略、事業戦略の構築」を主眼に置き、おいしくて健康な「きのこ食文化の創造」と企業の発展に向け邁進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高609億87百万円（前期比0.1%増）、営業利益34億28百万円（同13.5%減）、経常利益40億74百万円（同29.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億98百万円（同29.7%減）となりました。

当連結会計年度の各セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

「国内きのこ事業」

生産部門におきましては、「食」の安全・安心に対する社会的意識が高まる中、清潔第一をモットーに日々の清掃と衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めてまいりました。平成26年９月よりブナシメジの出荷を開始した八女第二きのこセンターが通年寄与となりましたが、平成26年

９月より新潟第二きのこセンターをブナシメジから「霜降りひらたけ」の生産に変更したこと、平成27年４月に発生いたしました火災により苫小牧第一きのこセンターからブナシメジの出荷ができなくなったこと、及びカットブナシメジの需要の高まりに対応するべく平成27年５月より富山きのこセンターをカットブナシメジの生産に変更したこと等により、国内のブナシメジの生産量は減少いたしました。なお、苫小牧第一きのこセンターにおきましては、収穫及び出荷作業棟を新築し平成28年４月27日よりブナシメジの収穫・出荷を再開しております。また、平成28年９月からの収穫開始に向け、現富山きのこセンターの近隣土地に新しくカットブナシメジ専用のきのこセンターを建設中であります。また、改修のため一時生産を休止しておりました八女東きのこセンターが、平成27年９月よりエリンギの収穫・出荷を開始いたしました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化、付加価値の高い新商品の開発及びきのこの薬理効果や機能性の研究に取り組んでまいりました。また、シイタケ栽培技術研究施設が平成27年７月に完成し、量産化と安定出荷に向けた研究に本格的に取り組んでまいりました。

営業部門におきましては、引き続き「菌活」を合言葉に菌類の摂取を推進し、消費者の皆様の健康づくりに寄与できるよう働きかけるとともに、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。販売面では、春から夏にかけましては、天候不順等で他の野菜が品薄になり価格が上昇する中、きのこの引き合いが強まったこともあり、きのこの価格は堅調に推移いたしましたが、秋以降は全国的に温暖な日が続き、他の野菜が豊富に出回ったことや鍋需要の低迷等により、きのこの価格は一転厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、国内きのこ事業全体の売上高は410億19百万円（同0.7％減）となりました。

「海外きのこ事業」

米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、非アジア系顧客の新規開拓に注力し、販売の拡大を目指してまいりました。台湾の現地法人「台灣北斗生技股份有限公司」では稼働率を高めたことにより生産量が増加いたしました。また、きのこ需要の拡大が期待できる中国での販売を念頭に置いたマーケットリサーチを行いながら、ブランドの構築、提案型営業等に力を入れ販売活動を行ってまいりました。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」では平成27年２月より出荷を開始しており、当期は通年寄与となったことから生産量が増加いたしました。マレーシア国内に限らず、広く東南アジアのマーケットでの販売を展開してまいりました。

以上の結果、海外きのこ事業全体の売上高は44億51百万円（同0.4％増）となりました。

「加工品事業」

当事業では、水煮・冷凍・乾燥アイテムの開発及び市場開拓、自社きのこを活用した新商品の開発及び健康食品・レトルト食品を中心とした通販事業等に注力してまいりました。また、新たに子会社の株式会社アーデンにおきまして、自社きのこを活用したレトルト食品の製造を開始いたしました。

以上の結果、加工品事業の売上高は61億15百万円（同7.8％増）となりました。

「化成品事業」

中核である包装資材部門におきましては、効率化及び利益率の改善を図るため営業戦略を見直し、販売強化に注力してまいりました。農業資材部門におきましては、資材の提供だけではなく、きめ細やかなサポートを強化してまいりました。また、コスト管理の徹底や固定費の抑制に注力し、収益基盤の安定、拡大を図ってまいりました。

以上の結果、化成品事業の売上高は94億円（同1.3％減）となりました。

事業区分別売上高

（単位：百万円）

事業区分	第53期 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで	第52期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	前連結 会計年度比 増減率 (%)
	金　　額	金　　額	
国内きのこ事業	41,019	41,310	△0.7
海外きのこ事業	4,451	4,435	0.4
加工品事業	6,115	5,674	7.8
化成品事業	9,400	9,528	△1.3
合計	60,987	60,949	0.1

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
３．当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

② 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資の主なものは、次のとおりであります。

建物	苫小牧第一きのこセンター	1,253百万円
機械装置	八女東きのこセンター	1,210百万円

③ 資金調達の状況
自己資金及び借入金により資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第50期 平成25年3月期	第51期 平成26年3月期	第52期 平成27年3月期	第53期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売　上　高（百万円）	48,402	57,025	60,949	60,987
経 常 利 益（百万円）	3,702	5,484	5,756	4,074
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,583	2,720	3,696	2,598
1株当たり当期純利益（円）	48.58	85.55	116.00	81.20
総　資　産（百万円）	66,515	74,374	81,792	83,476
純　資　産（百万円）	45,324	45,981	50,089	49,881
1株当たり純資産額（円）	1,423.97	1,442.33	1,565.74	1,555.69

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第50期 平成25年3月期	第51期 平成26年3月期	第52期 平成27年3月期	第53期 (当事業年度) 平成28年3月期
売　上　高（百万円）	37,277	42,439	43,538	43,584
経 常 利 益（百万円）	4,140	5,724	5,877	4,572
当期純利益（百万円）	1,067	3,242	2,322	2,766
1株当たり当期純利益（円）	32.76	101.94	72.89	86.43
総　資　産（百万円）	59,879	66,036	72,437	75,327
純　資　産（百万円）	45,697	47,375	50,141	50,304
1株当たり純資産額（円）	1,435.72	1,486.12	1,567.36	1,568.91

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
ホクト産業株式会社	200百万円	100%	化成品の製造・販売
株式会社アーデン	1,000百万円	100%	レトルトパウチ食品の製造
HOKTO KINOKO COMPANY	18,000千米ドル	100%	きのこの生産・販売
台灣北斗生技股份有限公司	700百万元	100%	きのこの生産・販売
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	32百万リンギット	100%	きのこの生産・販売

(4) 対処すべき課題

わが国の今後の経済情勢は、政府の経済政策などにより経営環境は改善し、景気は回復に向かっていくものと期待されておりますが、一方では日銀によるマイナス金利の導入の結果、株価の乱高下や円高の進行、また中国の景気減速、中東や欧州経済の減速など懸念材料も多く、先行き不透明な状況にあります。また可処分所得が伸び悩む中での個人消費の回復の遅れ、平成29年の消費税の再増税など、引き続き厳しい経営環境が続くものと想定されます。このような環境下において、当社グループは、中核である国内きのこ事業のさらなる拡大と、成長戦略であります海外きのこ事業、加工品の販売、新商品開発及び通販事業等に力を注ぎ、また化成品事業においても新工場を建設し、自社製品部門への取り組みを強化しながら、事業の拡大と収益の向上に努めてまいります。

国内きのこ事業におきましては、消費者や取引先のニーズにお応えするため、カットブナシメジを生産する専用の新しいきのこセンターを、現富山きのこセンターの近隣に平成28年９月の収穫・出荷開始を目指して建設を進めております。また、新商品「霜降りひらたけ」につきましては、改修のため一時生産を休止しておりました広川きのこセンターにおきまして、平成28年９月からの収穫・出荷開始を目指し準備を進めております。西日本地域へ、より新鮮な「霜降りひらたけ」をお届けし、さらなる販売拡大を目指してまいります。

また、平成27年７月に完成いたしましたシイタケ栽培技術研究施設におきまして、良質なシイタケを出来るだけ早く消費者の皆様にお届け出来るよう、シイタケの量産化と安定出荷に向けた栽培技術の開発を加速してまいります。

その他、「ホンシメジ」の量産化に向けた栽培技術の開発や、新品種のきのこの開発を進める等、今後も消費者の皆様のニーズにお応えできるような付加価値の高い新商品の開発に全力で取り組んでまいります。

海外きのこ事業におきましては、これまで米国、台湾及びマレーシアに子会社を設立し、きのこ事業を展開してまいりました。稼働率を高めながらブランド力向上に力を入れ、それぞれの国内だけではなく、近隣諸国への営業活動も積極的に展開し、きのこ市場を広げてまいります。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、引き続き非アジア系顧客の新規開拓に注力し、販売の拡大を目指してまいります。また、さらなる海外展開拡大のため、欧州での市場調査を継続してまいります。台湾の現地法人「台灣北斗生技股份有限公司」におきましては、現地で生産しておりますブナシメジとブナピーに加え、日本からマイタケを輸入して販売し、中国におけるきのこの販売を視野に入れたマーケットリサーチや戦略的な営業活動を行い、市場の拡大を目指してまいります。また、マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、平成27年４月より通年の出荷となったことから、マレーシア国内に限らずきのこの消費拡大が期待できる東南アジアでの販売を強化してまいります。

加工品事業におきましては、引続き新商品の開発や市場開拓及び通販事業等に注力し、きのこ総合企業として幅広い事業を展開してまいります。株式会社アーデンにおきましては、平成28年４月より発売いたしました自社きのこを活用した新商品のカレーや青汁の販売拡大に注力するとともに、オリジナリティ溢れるレトルト食品の開発にさらに力を入れてまいります。

化成品事業におきましては、平成28年８月からの稼働を目指し、きのこ栽培容器製造及び飲料容器製造の新工場の建設を進めており、自社製品部門の拡大に積極的に取り組んでまいります。

その他、食の安全・安心、環境問題への対応等企業の社会的責任が高まってきている中、より一層消費者の皆様のご期待にお応えできるよう品質管理体制を強化していくとともに、きのこ総合研究所におきまして、引き続き新たな品種開発や改良、きのこの生理活性機能に対する研究を、より一層スピードをあげて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業区分	事業内容
国内きのこ事業	日本国内におけるブナシメジ、エリンギ、マイタケなどの生産及び販売
海外きのこ事業	海外におけるブナシメジ、エリンギ、マイタケなどの生産及び販売
加工品事業	レトルトパウチ食品、アガリクスドリンクなど加工品の製造及び販売
化成品事業	包装資材の販売、農業資材の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

	事業所名	所在地
ホクト株式会社	本社	長野県長野市南堀
	きのこ総合研究所	長野県長野市大字下駒沢
	東京支店	東京都品川区南大井
	大阪支店	大阪府茨木市別院町
	名古屋営業所	愛知県名古屋市東区葵
	苫小牧きのこセンター	北海道苫小牧市あけぼの町
	宮城きのこセンター	宮城県大崎市古川上中目
	新潟きのこセンター	新潟県新発田市藤塚浜
	赤沼きのこセンター	長野県長野市赤沼
	柳原きのこセンター	長野県長野市大字柳原
	青木島きのこセンター	長野県長野市青木島町
	更埴きのこセンター	長野県千曲市大字土口
	上田きのこセンター	長野県上田市塩川
	佐久きのこセンター	長野県佐久市大字志賀字寄山
	大町きのこセンター	長野県大町市大字大町
	富山きのこセンター	富山県富山市八尾町保内
	静岡きのこセンター	静岡県菊川市嶺田
	広島きのこセンター	広島県三原市大和町下徳良
	香川きのこセンター	香川県東かがわ市大内
	八女きのこセンター	福岡県八女市今福
	広川きのこセンター	福岡県八女郡広川町大字日吉
	八女東きのこセンター	福岡県八女市大字山内
	黒木きのこセンター	福岡県八女市黒木町本分
	城島きのこセンター	福岡県久留米市城島町浮島
ホクト産業株式会社	本社及び本社工場	長野県長野市南堀
	松本支店	長野県松本市村井町
	新潟支店	新潟県新潟市東区卸新町
	上田支店	長野県上田市大字国分
	九州農業資材課	福岡県八女郡広川町大字日吉
株式会社アーデン	本社	長野県小諸市大字森山
HOKTO KINOKO COMPANY	本社	米国 カリフォルニア州
台灣北斗生技股份有限公司	本社	台湾 屏東縣長治鄉德和村研發
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	本社	マレーシア ネグリセンビラン州

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内きのこ事業	917名 (2,186名)	34名増 (97名増)
海外きのこ事業	69名 (244名)	19名増 (16名減)
加工品事業	136名 (58名)	6名増 (増減なし)
化成品事業	130名 (58名)	14名増 (14名増)
合 計	1,252名 (2,546名)	73名増 (95名増)

（注） 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
946名（2,186名）	41名増（97名増）	36.2歳	10.0年

（注） 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	8,162百万円
株式会社みずほ銀行	6,833百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	3,120百万円
株式会社三井住友銀行	1,733百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	641百万円

(注)借入額には、各行の海外現地法人などからの借入を一部含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　50,000,000株
② 発行済株式の総数　33,359,040株
③ 株主数　28,533名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社北斗	5,960千株	18.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,963千株	6.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,832千株	5.7%
株式会社八十二銀行	1,588千株	4.9%
公益財団法人水野美術館	1,500千株	4.7%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NVI01	686千株	2.1%
水野雅義	594千株	1.8%
TAIYO HANEI FUND,L.P.	578千株	1.8%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	513千株	1.6%
キッセイ薬品工業株式会社	499千株	1.6%

（注）当社は、自己株式1,190,668株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお自己株式には、当社「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」の所有する当社株式を含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年８月７日開催の取締役会において、当社グループ従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株ＥＳＯＰ信託」の導入を決議いたしました。なお、平成28年３月31日現在におきまして「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」が所有する自己株式数は123,200株であります。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

平成22年６月29日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
　350個（新株予約権１個につき100株）
・新株予約権の目的となる株式の数
　35,000株
・新株予約権の払込金額
　新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり　　181,200円（１株当たり1,812円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
　発行価額　　1,812円
　資本組入額　　906円
・新株予約権を行使することができる期間
　平成24年７月１日から平成28年６月30日まで
・新株予約権の行使の条件
　ア．１個の新株予約権につき一部行使はできない。
　イ．新株予約権者は、当社第47回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員であることを要す。
　ウ．新株予約権者が、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位を失った場合、その新株予約権は即時失効する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、従業員が定年退職等の事由により退職した場合、及びその他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はその限りではない。
　エ．新株予約権の相続はこれを認めない。
　オ．その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書により定めるものとする。
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	130個	13,000株	3人

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水野　雅義	ホクト産業株式会社代表取締役会長兼社長 HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役会長 台灣北斗生技股份有限公司董事 HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.取締役
専務取締役	高藤　富夫	管理本部長 株式会社アーデン監査役 HOKTO KINOKO COMPANY監査役 台灣北斗生技股份有限公司監察人
専務取締役	小松　茂樹	経営戦略本部長 株式会社アーデン取締役
常務取締役	森　正博	営業本部長 ホクト産業株式会社取締役 株式会社アーデン監査役 台灣北斗生技股份有限公司董事 HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.取締役
取締役	重田　克己	海外戦略本部長 HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役社長
取締役	北村　晴男	
取締役	小竹　貴子	
常勤監査役	渡辺　淳一	
監査役	更級　尚	
監査役	林　嘉人	
監査役	池澤　実	

(注) １．取締役北村晴男氏及び小竹貴子氏は、社外取締役であります。
２．監査役更級尚氏、林嘉人氏及び池澤実氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役渡辺淳一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役渡辺淳一氏は、当社の経理部に平成９年４月から平成15年３月まで在籍し、通算６年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
４．当社は、取締役北村晴男氏及び小竹貴子氏、監査役更級尚氏、林嘉人氏及び池澤実氏を東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当事業年度中に退任した会社役員

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況	そ　の　他
取　締　役	玉　木　敏　明	生産本部長 HOKTO KINOKO COMPANY 取締役 台灣北斗生技股份有限公司董事	平成28年３月31日辞任

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	８名 （２名）	171百万円 （12百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	16百万円 （7百万円）
合　　計	12名	187百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の第46回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の第46回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	北村　晴男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての幅広い知見や経験により意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	小竹　貴子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に食及び料理に関する豊富な経験や女性取締役としての立場で会社運営に対する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	更級　　尚	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会８回のうち８回に出席いたしました。金融機関出身者であり、監査業務にも精通しており、その経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	林　　嘉人	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会８回のうち８回に出席いたしました。金融機関において経営者及び役職員としての豊富な経験はもとより、システムに関する業務に対する幅広い経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	池澤　　実	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会８回のうち８回に出席いたしました。国内外の企業における経営者や会社役員としての経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が、平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ．処分対象　　新日本有限責任監査法人

ロ．処分内容　　・契約の新規の締結に関する業務停止　３ヶ月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）
・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ．処分理由　　・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しい不当

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役(会)は、会社法の主旨に則り、内部統制システムの構築のため、諸法令、当社定款をはじめとする諸規程等を遵守する体制を整備する。具体的には、コンプライアンス管理規程・マニュアルを制定するほか、以下の体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保管、管理については、管理本部にて現行諸規程、基準を見直し整備するとともに、これを遵守する体制を整え、監査役、内部監査室がその運用を監視する体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を中核とし、社内のリスクの洗い出しと分析に基づくリスク管理規程(統括規程)の制定と、現行諸規程の見直し、運用、教育研修を行い、事故、災害・不祥事を未然に防止し、内部監査室が監査することにより会社の損失を最小限とする体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われるため、管理本部にて現行諸規程の整備を進め、その厳格な運用に努め、監査役、内部監査室がその状況を監視する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員の職務執行にかかわる法令の洗い出しを行い、倫理綱領、行動規範(コンプライアンス・マニュアル)を策定し、これを運用するための規程の制定を行う。これにより社員の遵法意識の高揚と、事故、不祥事の未然防止を図る。外部よりの苦情、社員よりの内部通報が取締役、監査役に適時に、かつ適正に伝達されるための体制を整える。

⑥　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

本社取締役会における情報管理、リスク管理、効率的職務執行、コンプライアンスの各体制は、グループ全体に適用する。本社内部監査室による定例監査の実施、及びリスク管理、コンプライアンス体制に関する情報交換、研修の共同開催を実施する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補佐するため監査役監査の往査の必要に応じ、内部監査室の社員１名が同行する。また、事務処理については、必要に応じ内部監査室社員１名及び管理本部社員１名が支援する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補佐する社員の人事異動、処遇については、その独立性を保つため、監査役（会）の同意を必要とする。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、及び社員の内部通報（情報）が伝達されやすい体制とするため、監査役は、年間計画に基づく監査役監査時（往査）に所課長ほか社員と情報交換の機会をもつよう努力する。取締役は、常に重要な不祥事、法令違反に関する情報が監査役に遅滞無く伝達される体制を構築する。また、内部監査室は、常に監査役にその内部監査結果、知り得た情報の伝達を行う。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査を、実効性の高いものとするため、監査役が必要に応じ経営審議会、部門別会議、リスク管理委員会等へ出席する体制とする。

⑪　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとる。その整備状況として、当社は関係行政機関等からの情報収集に努め、また、これらの問題が発生したときは関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり速やかに対処できる体制を構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下の通りであります。

①取締役の業務の執行

当社は、業務の適正を確保するために、当事業年度に取締役会を13回開催し、経営上の重要事項を協議、決定しております。経営戦略や経営計画等の基本方針及び当社の事業推進に当たり、対処すべき課題の対処方法等について、社外役員（社外取締役２名、社外監査役３名）を交え、自由な意見交換のもとで議論をしており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能は適切に遂行されていると判断しております。そのほか、毎週１回開催される早朝役員会におきまして、各担当役員より担当業務の執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、横断的な意思の疎通を図っており、各取締役は、業務執行取締役からの報告に対して必要に応じて指摘、意見を述べております。さらに、取締役、監査役、部店長で構成される経営審議会を原則毎月１回開催しており、経営戦略や経営計画、リスク管理等について十分な審議がなされており、当社グループが直面している経営課題に対してスピーディーに対応しております。

②監査役の業務の執行

当社は、業務の適正を確保するために、当事業年度に監査役会を８回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しております。また、取締役会、経営審議会等、重要な会議にも参加し積極的に意見を述べると共に、必要に応じ各部署に出向き、各部店長と面談、意見交換を実施しております。また、他の監査役と情報の共有を行うほか、社外取締役とも必要に応じて意見交換を行う等、連携を図っております。

③リスク管理

当社は、リスク管理規程を定め、適切なリスクコントロールを行っております。また、当社の業務の適正化を確保し、継続的な改善を目指すことを目的とし、内部統制基本方針に則り、そのシステム構築を図っております。

④コンプライアンスに対する取組み

当社は、内部統制システム構築のため、コンプライアンス管理規程、コンプライアンスマニュアルを制定する等の整備を実施しております。コンプライアンスマニュアルは、役員、社員、準社員全員に配布して常に携帯するだけでなく、定期的に読み合わせをする等、全員への浸透を図っております。また、内部監査室が各部署に出向き法令遵守・行動規範の啓蒙を図るほか、定期的（月に１回）に内部監査室通信の発信やDVDを利用した勉強会を行う等、積極的な啓蒙活動を行っております。また、これらの体制の適切な構築や、その運用が有効に行われているか否かの監督は内部監査室が行い、その結果を監査役会に報告しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**16,029**	**流動負債**	**27,351**
現金及び預金	5,212	支払手形及び買掛金	5,460
受取手形及び売掛金	4,840	短期借入金	14,657
商品及び製品	1,486	一年内返済予定の長期借入金	773
仕掛品	3,187	未払法人税等	1,669
原材料及び貯蔵品	562	賞与引当金	970
繰延税金資産	526	その他	3,821
その他	235	**固定負債**	**6,243**
貸倒引当金	△22	長期借入金	5,060
固定資産	**67,447**	繰延税金負債	412
有形固定資産	**60,098**	退職給付に係る負債	389
建物及び構築物	51,586	資産除去債務	173
機械装置及び運搬具	38,017	その他	207
工具器具及び備品	1,963	**負債合計**	**33,595**
土地	13,739	（純資産の部）	
建設仮勘定	2,025	**株主資本**	**49,888**
減価償却累計額	△47,234	**資本金**	**5,500**
無形固定資産	**563**	**資本剰余金**	**5,799**
のれん	452	**利益剰余金**	**40,929**
その他	111	**自己株式**	**△2,340**
投資その他の資産	**6,784**	**その他の包括利益累計額**	**△36**
投資有価証券	5,385	**その他有価証券評価差額金**	**1,100**
繰延税金資産	163	**為替換算調整勘定**	**△680**
退職給付に係る資産	724	**退職給付に係る調整累計額**	**△457**
その他	538	**新株予約権**	**28**
貸倒引当金	△26	**純資産合計**	**49,881**
資産合計	**83,476**	**負債純資産合計**	**83,476**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**60,987**
売上原価		**44,251**
売上総利益		**16,736**
販売費及び一般管理費		**13,308**
営業利益		**3,428**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	110	
助成金収入	899	
受取地代家賃	255	
その他	88	1,354
営業外費用		
支払利息	123	
為替差損	558	
その他	27	708
経常利益		**4,074**
特別利益		
固定資産売却益	6	
受取保険金	15	
保険差益	646	
その他	0	668
特別損失		
固定資産除却損	159	
減損損失	189	
火災損失	75	
その他	0	425
税金等調整前当期純利益		**4,317**
法人税、住民税及び事業税	1,686	
法人税等調整額	32	1,719
当期純利益		2,598
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,598**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　残高	5,500	5,757	40,217	△2,473	49,000
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,886		△1,886
親会社株主に帰属する当期純利益			2,598		2,598
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		42		134	177
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	42	712	133	888
平成28年3月31日　残高	5,500	5,799	40,929	△2,340	49,888

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年４月１日　残高	1,981	△638	△294	1,048	40	50,089
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,886
親会社株主に帰属する当期純利益						2,598
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						177
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△880	△41	△162	△1,085	△11	△1,096
連結会計年度中の変動額合計	△880	△41	△162	△1,085	△11	△208
平成28年3月31日　残高	1,100	△680	△457	△36	28	49,881

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　６社

・主要な連結子会社の名称　ホクト産業株式会社
株式会社アーデン
HOKTO KINOKO COMPANY
台灣北斗生技股份有限公司
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.

② 非連結子会社の状況
該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況
該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項
該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更
該当事項はありません。

② 持分法の適用範囲の変更
該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
ロ．棚卸資産	通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
・商品、製品、仕掛品、原材料	主として総平均法に基づく原価法
・貯蔵品	最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。 ただし、機械装置及び平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物　５年～50年 機械装置　２年～10年
ロ．無形固定資産	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。
ハ．リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす、金利通貨スワップについて、一体処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	
・ヘッジ手段	金利通貨スワップ
・ヘッジ対象	外貨建借入金及び利息
ハ．ヘッジ方針	金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	一体処理を採用している金利通貨スワップ取引について、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、６年間の定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
ロ．退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

２．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これにより連結計算書類に与える影響はありません。

３．表示方法の変更

該当事項はありません。

４．連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

建物及び構築物	15百万円
土地	79百万円
計	94百万円

②　担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	65百万円
長期借入金	97百万円
計	162百万円

５．連結損益計算書に関する注記

(1) 保険差益

保険差益は、平成27年4月に発生した苫小牧第一きのこセンターでの火災事故について受け取った保険金を火災の損失に充当した差額であります。

(2) 固定資産除却損

固定資産除却損は、主に八女東きのこセンター建て替えに伴う旧八女きのこセンター解体撤去費用92百万円及び平成27年4月に発生した苫小牧第一きのこセンターでの火災事故に伴う既存建物の解体費用34百万円に対するものであります。

(3) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
長野県長野市	事業用資産	建物、機械装置等
長野県長野市	賃貸不動産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント及び所在地別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。なお当該グルーピングのほか、事業の縮小や資産処分等に関する意思決定を行った事業施設等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位として取り扱っております。

当連結会計年度において、ホクト産業(株)豊野工場(仮称)の新設に伴い、現在稼働中の本社工場の休止を意思決定したことにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として計上しております。

また、一部の賃貸不動産について、市場価格の著しい下落により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(151百万円)として計上しております。

(4) 火災損失

平成27年４月26日に当社苫小牧第一きのこセンターにおいて発生した火災に起因する損失のうち、損害保険が付保されていない損失額について計上しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	33,359千株	－千株	－千株	33,359千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成27年６月26日開催の第52回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　1,574百万円
・１株当たり配当額　49円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

※配当金の総額には、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」に対する配当金８百万円を含めております。

ロ．平成27年11月２日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　321百万円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成27年９月30日
・効力発生日　平成27年12月４日

※配当金の総額には、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」に対する配当金１百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年６月24日開催の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　1,608百万円
・１株当たり配当額　50円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月27日

※配当金の総額には、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」に対する配当金６百万円を含めております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　106,300株

７．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な資金需要につきましては銀行借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場における流通性のある株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。また、外貨建てによる借入金は、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、これらの変動による損失を回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

③金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、当社営業部門においてそれぞれ主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の実行・管理は当社管理部門が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,212	5,212	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,840	4,840	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,074	5,074	－
資産計	15,126	15,126	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,460	5,460	－
(2) 短期借入金	14,657	14,657	－
(3) 未払法人税等	1,669	1,669	－
(4) 長期借入金	5,833	5,937	103
負債計	27,621	27,725	103
デリバティブ取引	－	－	－

(注)金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

デリバティブ

金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

②時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	311

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

８．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

９．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,555円69銭

（2）１株当たり当期純利益　81円20銭

※ 当連結会計年度の１株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び１株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数につきましては、従業員持株ＥＳＯＰ信託口の所有する当社株式を控除しております。

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後５年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度250百万円、当連結会計年度188百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度163,400株、当連結会計年度123,200株、期中平均株式数は、前連結会計年度181,246株、当連結会計年度143,862株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**8,964**	**流動負債**	**22,263**
現金及び預金	2,488	支払手形	1,902
受取手形	3	買掛金	114
売掛金	2,037	短期借入金	14,500
商品及び製品	790	一年内返済予定の長期借入金	80
仕掛品	2,789	未払金	1,925
貯蔵品	274	未払費用	269
前渡金	50	未払消費税	15
前払費用	0	未払法人税等	1,573
繰延税金資産	424	預り金	42
その他	106	賞与引当金	831
貸倒引当金	△1	設備支払手形	764
固定資産	**66,363**	その他	243
有形固定資産	**49,145**	**固定負債**	**2,759**
建物	38,625	長期借入金	2,040
構築物	2,981	繰延税金負債	603
機械及び装置	30,288	その他	115
車両及び運搬具	862	**負債合計**	**25,022**
工具器具及び備品	1,034	（純資産の部）	
土地	11,800	**株主資本**	**49,221**
建設仮勘定	1,925	**資本金**	**5,500**
貸与資産	1,221	**資本剰余金**	**5,799**
減価償却累計額	△39,595	資本準備金	5,692
無形固定資産	**93**	その他資本剰余金	107
借地権	0	**利益剰余金**	**40,261**
商標権	1	利益準備金	761
ソフトウエア	83	その他利益剰余金	39,500
電話加入権	8	別途積立金	33,500
投資その他の資産	**17,123**	繰越利益剰余金	6,000
投資有価証券	5,284	**自己株式**	**△2,340**
関係会社株式	4,755	**評価・換算差額等**	**1,054**
出資金	13	**その他有価証券評価差額金**	**1,054**
関係会社長期貸付金	8,091	**新株予約権**	**28**
長期前払費用	49	**純資産合計**	**50,304**
前払年金費用	1,342		
その他	428		
貸倒引当金	△2,841		
資産合計	**75,327**	**負債純資産合計**	**75,327**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**43,584**
売上原価		**29,252**
売上総利益		**14,331**
販売費及び一般管理費		**10,886**
営業利益		**3,445**
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	223	
助成金収入	898	
受取地代家賃	301	
貸倒引当金戻入益	174	
その他	122	1,753
営業外費用		
支払利息	47	
為替差損	542	
貸与資産減価償却費	9	
その他	26	626
経常利益		**4,572**
特別利益		
受取保険金	14	
保険差益	646	
その他	0	661
特別損失		
固定資産除却損	159	
減損損失	167	
関係会社株式評価損	487	
その他	75	890
税引前当期純利益		**4,343**
法人税、住民税及び事業税	1,571	
法人税等調整額	6	1,577
当期純利益		**2,766**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年４月１日　残高	5,500	5,692	64	5,757	761	33,500	5,120	39,382	△2,473	48,166
事業年度中の変動額										
別途積立金の取崩								－		－
剰余金の配当							△1,886	△1,886		△1,886
当期純利益							2,766	2,766		2,766
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			42	42					134	177
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	42	42	－	－	879	879	133	1,055
平成28年３月31日　残高	5,500	5,692	107	5,799	761	33,500	6,000	40,261	△2,340	49,221

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年４月１日　残高	1,934	1,934	40	50,141
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩				－
剰余金の配当				△1,886
当期純利益				2,766
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				177
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△880	△880	△11	△891
事業年度中の変動額合計	△880	△880	△11	163
平成28年3月31日　残高	1,054	1,054	28	50,304

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

・製品、仕掛品　　総平均法に基づく原価法

・貯蔵品　　最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法を採用しております。
ただし、機械装置及び平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物　　５年～50年

機械装置　　２年～10年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　　定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
② 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

２．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

企業結合に関する会計基準等の適用については、連結注記表「２．会計方針の変更」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

３．表示方法の変更

該当事項はありません。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する保証債務は次のとおりであります。

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

台灣北斗生技股份有限公司	1,989百万円
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	1,561百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	52百万円
② 短期金銭債務	81百万円

(3) 取締役等に対する金銭債務

固定負債　その他	69百万円

役員退職金制度廃止に伴う未払役員退職金であります。

５．損益計算書に関する注記

(1) 保険差益

保険差益は、連結注記表「５.連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 固定資産除却損

固定資産除却損は、連結注記表「５.連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 減損損失

減損損失は、連結注記表「５.連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(4) 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、海外子会社HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.の純資産が毀損したことに伴い、帳簿価額のおおむね50％相当額を下回ることとなったため、その相当額を計上したものであります。

(5) 関係会社との取引高

① 売上高	223百万円
② 仕入高	390百万円
③ 販売費及び一般管理費の取引高	15百万円
④ 営業取引以外の取引高	380百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,393千株	0千株	80千株	1,313千株

（注）１．自己株式の数の増減は、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」の買付及びストック・オプションの行使による売却であります。

２．当事業年度末の株式数につきましては、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」が所有する当社の自己株式123,200株を含めて記載しております。

７．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（流動の部）

繰延税金資産	
賞与引当金繰入超過額	255百万円
未払事業税	110百万円
その他	59百万円
繰延税金資産合計	424百万円

（固定の部）

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	779百万円
貸倒引当金繰入超過額	865百万円
減損損失	197百万円
その他	148百万円
繰延税金資産小計	1,991百万円
評価性引当金	△1,825百万円
繰延税金資産合計	166百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△364百万円
前払年金費用	△405百万円
繰延税金負債合計	△769百万円
繰延税金負債の純額	603百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は１百万円減少し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、それぞれ増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属　性	会社等の名称又は氏　名	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	水野雅義	－	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学振興財団理事長	(1.8)	－	－	寄付金 (注)	16	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

毎期16百万円を上限としております。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	HOKTO KINOKO COMPANY	US$ 18,000,000	きのこ事業	100 (—)	あり	事業資金の貸付	関係会社貸付金	—	関係会社貸付金 (注)2	8,091
							貸付利息の受取(注)1	32	その他 (流動資産)	7
	台灣北斗生技股份有限公司	台湾元 700,000,000	きのこ事業	100 (—)	あり	債務保証	債務保証	1,989	その他 (流動資産)	1
							保証料の受取	6		
	HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア リンギット 32,000,000	きのこ事業	100 (—)	あり	債務保証	債務保証	1,561	その他 (流動資産)	0
							保証料の受取	3		

(注) 1.受取利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2.HOKTO KINOKO COMPANYに対し、2,822百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当会計年度において174百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,568円91銭

(2) １株当たり当期純利益　86円43銭

※ 当事業年度の１株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び１株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数につきましては、従業員持株ＥＳＯＰ信託口の所有する当社株式を控除しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表「11. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

ホクト株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩渕道男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　冨田哲也　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ホクト株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

ホクト株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩渕道男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　冨田哲也　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ホクト株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第５３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑤事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月24日

ホクト株式会社　監査役会

常勤監査役　渡　辺　淳　一　㊞
社外監査役　更　級　　尚　㊞
社外監査役　林　　嘉　人　㊞
社外監査役　池　澤　　実　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と位置づけております。経営体質の強化ならびに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式　　１株につき金50円
配当総額　　1,608,418,600円
なお、すでに中間配当金として１株につき10円をお支払いいたしておりますので、これを加えますと年間の配当金は１株につき60円となり、前期と比べて１円の増配となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　更級尚氏は任期満了となりますので、改めて監査役としての選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　　名 (生年月日)	略　歴　、　当　社　に　お　け　る　地　位 （　重　要　な　兼　職　の　状　況　）	所有する 当社の 株式数
さらしな　　たかし 更級　　尚 （昭和20年６月４日生）	昭和43年４月　株式会社八十二銀行入行 平成14年６月　株式会社八十二銀行常務取締役 平成17年６月　株式会社八十二ディーシーカード 代表取締役社長 平成19年６月　昭和商事株式会社代表取締役社長 （平成21年６月　退任） 平成20年６月　当社監査役（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．更級尚氏は社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由

更級尚氏につきましては、金融機関及び事業法人の経営者としての経験を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．社外監査役候補者の当社監査役としての在任期間

更級尚氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって８年になります。

５．当社は、更級尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。更級尚氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き更級尚氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

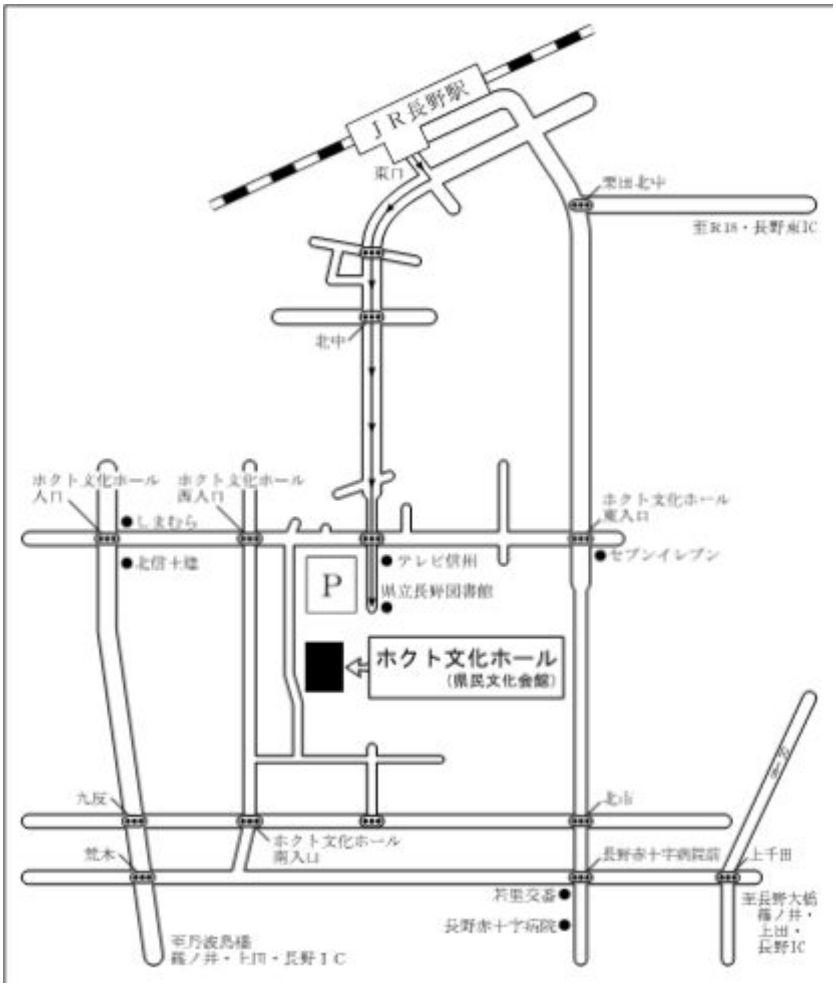

会場　長野県長野市若里1-1-3
ホクト文化ホール　小ホール
ＪＲ長野駅下車
東口から徒歩約10分